

一般事業主行動計画

ホシザキ北九株式会社

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年4月1日から2020年3月31日までの3年間

2. 内容

(目標1 ノー残業デーの実施)

- ・毎週水曜日に全社員あてにノー残業デーの啓蒙メールを発信する。
- ・各職場長及び役職者が職務終了後、率先して早帰りを励行し部下が帰りやすい環境を作るよう指導する。

(目標2 有給休暇取得率60%以上)

- ・休日予定表を入力してもらい、有休取得の促進をする。
- ・上長は、予定通り有給休暇が取得できるようにフォローする。
- ・管理部では、個人別の取得状況を把握し、取得の進んでいない個人又は部署に対して促進及びフォローを行う。

2017年3月10日 策定

ホシザキ北九株式会社 行動計画

女性の営業職、技術職社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日から2020年3月31日
2. 当社の課題
 - ・女性の営業職、技術職の社員がそもそも少ない
 - ・男女の平均勤続年数の差が大きい
3. 目標と取組内容・実施期間

目標1. 営業職、技術職の女性社員を現在の11人から12人以上に増加させる

《取組内容》

- ① 採用活動において、女性の採用強化の為、採用基準の見直しを図り、毎年女性社員を積極的に採用していく
- ② 女性の応募者を増やすため、大学への訪問等を積極的に行い会社の認知度を高める。

目標2. 休暇の取得（取得率60%以上）を促進し、女性従業員が就業継続できる職場環境をつくる。

《取組内容》

- ① ワークライフバランスの重重要性の周知および啓蒙活動の実施
- ② 管理職は計画的な取得促進のため、労働者に対しフォローを実施
- ③ 定期的に全労働者の取得状況を把握し、取得の進んでいない個人および部署に対して是正を促す。

2018年3月26日 策定